

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

1. 案件名

農村振興能力向上プロジェクト

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本プロジェクトでは、技術協力プロジェクト「孤立地域参加型村落開発計画（PaViDIA）（2002年～2007年：フェーズ1、2007年～2009年：フェーズ2）」において確立した孤立地域の参加型開発モデル（PaViDIAモデル¹）を教材として活用し、農業・協同組合省（MACO）の普及員と農民が主体となった農村開発活動（マイクロ・プロジェクト）の実践を通じ、MACOの農村普及サービスを改善することを目指す。

本プロジェクトは、農村普及サービス改善のために、①MACO普及員の農業関連技術力・普及にかかる実践力（個人の能力）と、②活動のモニタリング及び支援能力や全体の管理能力といった組織力（組織の能力）の両方の強化を行うものである。

(2) 協力期間：2009年9月～2014年9月（5年間）

(3) 協力総額（日本側）：7.1億円

(4) 協力相手先機関：農業・協同組合省(Ministry of Agriculture and Cooperatives:MACO)

(5) 国内協力機関：国内支援委員会（予定）

(6) 裨益対象者及び規模等

対象地域：北部州、西部州

直接裨益対象者：MACO本省普及関連部署職員、対象地域のMACO職員 約250名
新規対象村135村の農家15,838戸（103,000人）²

間接裨益対象者：対象地域（北部州、西部州）の農家（1,753,000人）

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

ザンビア国（以下、「ザ」国）の農業は、資本集約的農業経営で輸出向け生産を行う大規模・中規模農家と、自給自足的農業を営む小規模農家（農家戸数の9割を占める）という二重構造により成り立っているが、政府の重点政策課題である貧困削減のため、後者の小規模農家を対象とする農村開発が重要視されている。

このような状況の下、JICAは、2002年から7年間にわたり、PaViDIAプロジェクトを実施した。同プロジェクトでは、MACOの普及組織を活用し、村単位での参加型農村開発活動（マイクロ・プロジェクト）を行うPaViDIAモデルを確立した。

PaViDIAプロジェクト実施中は、モデルを確立するために本省と現場との間で直接コミュニケーションをとってきたことから、村での活動を実施するに当たり、大きな支障はなかった。しかしながら、本省、州、郡、ブロック／キャンプ⁴、各レベル間の情報共有が十分ではなく、農民の抱える問題点をMACOが十分に把握できないため

¹ PaViDIAアプローチを活用した農村開発のモデル。PaViDIAアプローチとは、「マイクロ・プロジェクト」という村落における小規模事業を、MACOの普及員の指導の下に村民全体の参加により実施するもの。村の課題解決能力を強化し、最終的には自立的な村を育成することを目的としている。

² 本プロジェクトでモニタリングの対象となるのは、これまでマイクロ・プロジェクトが実施された村と新規分も合わせて305村、35,782農家、23万2千人。なお、ザ国における村の数は、全体9,922村、孤立地域5,448村。

⁴ ブロック／キャンプとは、普及員が配置されている区域の単位であり、それぞれブロック普及員、キャンプ普及員が配置されている（両方の職を兼務する普及員もあり。）。1郡には、約5つのブロックが存在。1人のブロック普及員は、約5つのキャンプをカバー。また、1人のキャンプ普及員は、約10村程度を担当している。

⁵ ザンビア・イニシアチブ地域（アンゴラ難民の受入地域）において、参加型総合農村開発を通じて対象地域（西部州3郡の8村）の安全保障と難民・受入コミュニティ間の調和を促進し、エンパワーメントを図ることを目的とした技術協力プロジェクト。2006年1月～2008年12月に実施。

に、農民に対して満足な支援ができない状況であった。つまり、MACOが本省、州、郡、ブロック／キャンプという通常あるべき普及システムの流れに沿って農村開発を行うためには、その体制が非常に脆弱であることがプロジェクト期間中に今後の課題として明らかになった。ザ国政府が重点課題としている貧困削減のためには、農民に近いキャンプレベルに配置された普及員をうまく活用しつつ、それら普及員も含んだ脆弱なMACO全体の普及組織の強化を通じた貧困層農民と村の活性化・底上げを図る必要がある。

これまで、PaViDIA フェーズ 2 プロジェクトでは北部州を、また、PaViDIA アプローチを活用し、農村開発を目的として実施した「ザンビア・イニシアチブ地域における農村開発プロジェクト⁵」では、西部州を対象としてきた。そのため、両州においては PaViDIA アプローチに精通した現場の人材がある程度育っており、また、国連世界食糧計画（WFP）と貧困農民支援無償（2KR）の見返り資金⁶による農村開発にかかる資金の投入が決定しているため、本プロジェクトにおいては、両州を対象とすることとする。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

第 5 次国家開発計画（FNDP）の中で、農業は重点分野の一つとされており、また、普及サービスの向上は、農業分野の重要プログラムの中の一つと位置づけられている。2009 年度予算では、ザ政府は普及組織強化のために予算を 38%増額した。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

我が国は、「農村開発を中心とする貧困削減への支援」を対ザンビア国別援助計画の援助重点分野の一つとして位置づけている。

JICA の対ザンビア国別事業実施方針では、上記援助重点分野のもと、開発課題の一つとして「小規模自給農民に対する自立発展支援」を掲げており、そのための協力プログラム「農村自立発展プログラム」に本プロジェクトは位置づけられる。

(4) 他ドナーとの関係

- SIDA（スウェーデン国際開発協力庁）は「農業支援プログラム（Agriculture Support Programme : ASP）フェーズ 2」を 2009 年より 4 年間の予定で北部州を含む 4 州 22 郡で実施予定である（本プロジェクトの対象郡は含まない。）。同プログラムでは、対象地域の篤農家を対象とした商業的農業にかかる協力を実施する見込み。
- EU（欧州連合）は「Support to Agricultural Diversification and Food Security in Western and Northwestern Provinces(SADAFS)（2006.6～2010.6）」を実施中であり、西部州と北西州を対象に、特定の産物に関心のある農民グループへの協力等、ビジネスとしての農業振興を行っている。また、「Performance Enhancement Program（PEP）」を開始予定であり、同プログラムを通じ、MACO のキャパシティディベロップメントにかかる協力の実施を準備中である。
- FINNIDA（フィンランド国際開発庁）がルアプラ州において、農村開発プロジェクト「Programme for Luapula Agricultural and Rural Development :PLARD」を実施中であり、PaViDIA モデルを活用した農村開発を開始している。
- 上記ドナー／プロジェクトとの調整・連携を図りつつ本プロジェクトを効率的に実施すべく、各機関と定期的な意見交換を実施する予定。
- また、日本政府により国連機関向けの資金が WFP に拠出され、その一部が PaViDIA プロジェクトに投入された。

4. 協力の枠組み

本プロジェクトでは、PaViDIA プロジェクトで確立した孤立地域の参加型開発モデルを教材として活用し、対象地域において農業・協同組合省（MACO）が主体となった農

⁶ 見返り資金とは、商品援助によって、相手国が購入した商品の売却によって生じる資金。貧困農民支援無償の場合は、供与された物資の売却代金を、ザ国政府が中央銀行などの指定口座に振り込み、積み立てている。その活用に関しては、在外公館を通じてモニタリングされる。

村開発活動の実践と、MACO 組織内での意思疎通体制の機能化を通じ、MACO の農村普及サービスを改善することを目的とする。

普及サービス改善のためには、①MACO 普及員の技術力・実践力といった個人の農業関連技術・普及面の能力強化（個人の能力強化）のみならず、②活動のモニタリング及び支援能力、全体の管理能力といった組織面の能力強化（組織の能力強化）が必要であり、本プロジェクトは、両方の能力強化を目指すものである。

前者については、普及員が現地の異なる対象地に適切な技術を選択し、農民に的確に伝える能力を醸成する。また、後者は農民に伝えた技術が実際に現場で機能しているかモニタリングを行い、問題点については、本省－州－郡－ブロック／キャンプに至る MACO 普及組織末端まで組織として解決すべく、その機能強化及びコミュニケーション向上にかかる支援を行う。

MACO 普及サービスを改善することにより、農家が適切な技術を取り入れ、その技術を使用することにより、対象村における農家の生計が向上することが期待される。

なお、PaViDIA モデルを活用した農村開発活動を開始するためには、村へ直接的に投入する原資が必要であり、日本政府が WFP に拠出した資金の一部や 2KR の見返り資金等を活用する。

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

①協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

【プロジェクト目標】

対象地域において、MACO が提供する農村普及サービスが、PaViDIA モデルを活用することにより改善される。

【指標】

1. 対象地域において MACO の普及員が訪問指導を行った回数
(具体的な数値目標については、プロジェクト開始後 6 ヶ月後を目途に設定する。
以下同様)
2. 対象地域における普及サービスに対する農家の満足度

②協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

【上位目標】

1. 対象地域における農家の生活の質が向上する。

【指標】

1. 対象地域の農家の所得が、プロジェクト開始時に比べ〇〇%向上する。
2. 対象地域の作付け農作物の種類が、△△種に増加する。
3. 対象地域の飼育する家畜の種類が、××種に増加する。
(プロジェクト開始後 6 ヶ月以内にベースライン調査を実施する。)

(2) 成果（アウトプット）と活動

成果 1：農家のための適切な技術が特定される。

【活動】

- 1-1. 専門家及びカウンターパート（C/P）⁷が、農家のニーズ調査を実施し、利用可能な既存の技術や実践事例等必要な情報を収集する。
- 1-2. 専門家及び C/P が、1-1 の調査結果を基に、農家の適正技術を分析し取りまとめる。
- 1-3. MACO が、対象地域において、マイクロ・プロジェクト（MP）の実施を通じ、各種普及方法（ファーマーズ・フィールド・スクール（FFS）⁸の開催、先進農家を通じた普及等）を用いて適正技術や情報を農民に対して提供する。

【指標】

特定された技術の数（××つ以上）

⁷ C/P とは、実際に専門家とともに協働する人材を表す。

⁸ 国連食糧農業機関（FAO）が開発した農民参加型の技術普及手法。

⁹ プロジェクト実施における活動の見直し、日々の問題点等を協議するための委員会。

成果 2：普及員の農業普及実践力が強化される。

【活動】

- 2-1. 専門家及び C/P が、研修実施のための普及員のニーズ調査を実施する。
- 2-2. 専門家及び C/P が、普及員のための研修計画を作成し、教材を作成する。
- 2-3. 専門家及び C/P が、普及員のための農民指導書作成し、また、農家配布用普及資料の作成を普及員に対して指導する。
- 2-4. 専門家及び C/P が、郡職員及び普及員のための研修を実施する。
- 2-5. MACO が、活動 3-3 及び 3-4 と連携して、普及員の現場での活動をモニタリングする。

【指標】

研修の終了時テスト（知識の定着度等）で合格した普及員の数

成果 3：キャンプ/ブロック、郡、州による活動のモニタリング及び支援能力が強化される。

【活動】

- 3-1. 専門家及び C/P が、活動 4-2 と連携し、普及活動に係るキャンプ/ブロック、郡、州（実施運営レベル）の職員の業務内容を確認する。
- 3-2. 専門家及び C/P が、既存のモニタリング・システム及びモニタリング活動における問題点を特定し、分析する。
- 3-3. MACO が中心となり、3-2 の結果を基にモニタリング計画を作成し、同計画に基づき実施する。
- 3-4. MACO が、3-3 の活動をレビューし、必要に応じて計画を改善する。
（注：活動 3 においては、既存及び予定されている MP 実施村が対象に含まれる）

【指標】

各レベルによるモニタリングレポートが年××回以上提出される
MACO によるフィードバック（または、支援）の回数が年××回以上になる

成果 4：MACO の普及サービスの管理能力が強化される。

【活動】

- 4-1. MACO が、省内における部署間及び他ドナー等との連携を進め、定期的に会議を開催する。
- 4-2. MACO が中心となり、本省をはじめ、対象地域の州・郡の役割を明確にし、プロジェクト事務局（POR）を設置する。
- 4-3. MACO が、MP の年間の活動及び予算計画を作成する。
- 4-4. MACO が、活動の 2-2、2-3 に係る普及員のための研修実施を支援する（講師派遣、教材資料の提供等）。
- 4-5. MACO が、各 MP 活動全体を監督する。
- 4-6. 本省 POR が、各 MP の進捗状況を合同調整委員会（JCC）及び運営委員会（MC）⁹に報告する。
- 4-7. MACO が、各 MP 活動の認知度向上、原資獲得のため、広報活動を実施する。
- 4-8. 専門家が C/P とともに、管理能力評価指標を開発する。
- 4-9. 専門家の助言を基に、MACO が組織的能力に係る業績の自己評価及び再検討を行う。

【指標】

<管理能力評価指標>（活動 4-8 を元に設定する。現段階で想定される指標は以下のとおり。）

MACO 省内、ドナーとの会議が年××回以上開催される。
MACO の年間活動・予算計画が年 1 回作成される。
POR による広報活動として、年××回以上、広報冊子が作成される。

(3) 投入（インプット）

①日本側（総額 約 7.1 億円）

長期専門家派遣：①チーフアドバイザー/組織管理、②モニタリング（参加型農

民活動促進)、③農業普及、④適正技術、⑤業務調整/研修管理、
⑥西部州プロジェクト管理

なお、③と⑥については、初めの3年間のみの派遣とする。

短期専門家派遣：マーケティング、食品加工等必要に応じ派遣

供与機材：車両、オートバイ等

研修員受け入れ：年間2名程度

プロジェクト活動費：研修・セミナー・ワークショップの実施、ローカルコン
サルタント備上、マニュアル・ガイドライン作成等

②ザンビア国側

カウンターパート人件費、施設・土地手配、その他

(4) 外部要因 (満たされるべき外部条件)

①前提条件

- ・普及サービス向上が重要であるというザ国の政策に変更が無い。
- ・PaViDIAアプローチがMACOの普及手法の一つとして認知され続ける。
- ・MP実施のための原資が確保される。

②成果達成のための外部条件

- ・研修を受けた本省、州、郡の職員及び普及員が継続して対象地域においてプロジェクトと連携して勤務する。

③プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・MACOに十分な予算が配布され、適切な人材が配属される。

④上位目標達成のための外部条件

- ・農産物の出荷価格が適正に維持される。

5. 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

本プロジェクトは以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

➤政策との整合性

本プロジェクトの目標及び活動内容は、ザンビア国の政策の根幹である第5次国家開発計画 (Fifth National Development Plan 2006-2010) で重視されている小規模農家の重要性を始め、食料安全保障や貧困削減などの実現に向けた孤立地域¹⁰の貧困農民支援に合致している。

➤国別援助計画及び事業実施計画との整合性

対ザンビア国別援助計画では、重点分野の柱の一つとして農業・農村開発が挙げられており、また、JICA 国別事業実施計画の中でも、「農村開発を中心とする貧困対策への支援」は重点課題の一つに位置づけられ、本プロジェクトは協力プログラム「農村自立発展支援プログラム」に含まれており、整合性は確保されている。

➤我が国の比較優位性

我が国が長期に渡って協力してきた農業・農村分野に対する支援、特に、PaViDIA プロジェクトで蓄積された実績、知見、ノウハウを本件に活用することが可能である。

➤対象地域との整合性

北部州と西部州においては、これまで PaViDIA アプローチを活用し、農村開発を目的としたプロジェクトを実施してきており、両州には、PaViDIA アプローチに精通した現場の人材がある程度育っているのに加え、WFP 及び 2KR の見返り資金による農村開発にかかる資金の投入が決定している。また、西部州は貧困率が 84%とザ国で最も高く、北部州も東部州と並び 75%以上と非常に高いことから、農家の生活の質の向上を目指す本プロジェクトにおける対象地域として適切と判断される。

➤ターゲットグループ・ニーズとの整合性

「ザ」国の農業は、大・中規模農家と、自給自足的農業を営む小規模農家 (全農家戸数の 9 割を占める) という二重構造を有している。特に、孤立地域と呼ばれる地理

¹⁰ 孤立地域とは、①交通網の未発達、②市場への遠さ、③農家組織の未成熟、④農業生産に対する自然環境の劣悪さ、⑤市場情報の少なさ、⑥市場価値の高い農産物選択余地の少なさ、⑦ローカル市場の小ささ、といった厳しい条件下にある地域とされており、郡単位で構成されている。

的に厳しい条件下にあり、貧困率が著しく高い小規模農家は、農業や生活改善に係る新しい技術や、それら技術の導入方法、また、初期投資費用を有しておらず、それらの機会を作る本プロジェクトの実施ニーズは高い。

また、プロジェクトの実施機関は農業・協同組合省（MACO）であり、なかでも普及部門を担当する本省農業局始め、州、郡レベルの普及関係者・組織を対象とし、普及体制の強化や普及員の技術能力向上を図るというプロジェクトのデザインは適と判断される。

(2) 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から有効性が見込まれる。

➤ プロジェクト目標達成へのアウトプットの貢献度

本プロジェクトでは、農村開発活動に係る農民の技術向上、普及員の適正技術・普及指導能力向上といった個人レベルの能力の向上を目指すとともに、本省から末端普及員レベルまでの農業普及実施体制の強化及び支援計画の策定、マネジメント管理能力向上といった組織全体の能力の向上を目指すものであり、これらの能力向上が達成されると、農業普及サービスの改善に繋がる。

➤ プロジェクト・アプローチの有効性

PaViDIA 手法にてマイクロ・プロジェクト（MP）を実施した村の普及員は、以前より頻繁に村に通うようになった結果、MP 以外の農業に関する指導も行うようになるなど、同プロジェクトの参加型村落支援アプローチは、村の能力開発に効果があるだけでなく、実施を通じて農業普及を強化する機能があることが確認されている。また、同プロジェクトで蓄積したノウハウや経験、成果物を活用することで、これまでの協力の成果をより確実、拡大するものである。

(3) 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

➤ PaViDIA プロジェクトにおける人材の活用

PaViDIA プロジェクトの実施を通じ、既に PaViDIA 手法に精通した人材が育っており、本件プロジェクトの実施には、同人材を研修の講師として活用する予定である。

➤ 我が国あるいは他ドナーとの効率的、有機的な実施

同国において、同じような農村開発に取り組む予定の EU と SIDA といったドナーと連携・調和化を図ることを計画している。また、JICA で実施中の「小規模農民のための灌漑開発調査プロジェクト」（COBSI）¹¹や、「食糧安全保障のための食用作物多様化支援プロジェクト」（FoDiS）¹²とも連動・協調することで、同国での普及に関する情報やノウハウを共有することで、効率的な業務実施かつ相乗効果が期待できる。

(4) インパクト

本プロジェクトのインパクトは近い将来、以下のように予測できる。

➤ 経済的インパクト

対象地域における農家個人レベルの持続的農業や適切な技術の習得による多種多様な収入機会の創出、また、農業生産の安定や収益の向上により、生計の向上が見込まれるとともに、村落レベルでの所得の向上が期待できる。

➤ 社会的インパクト

村人全員が参加することにより、貧困層や女性グループが意思決定プロセスに参加できる機会が増える。また、農民たちのイニシアティブのもと、自ら事業を立ち上げ、それらの事業活動を促進する意欲が高まり、対象となる村民への直接的なプラスの便益（女性・子どもの労働軽減や、コミュニティ資金の確保・活用、女性や青年層に対する就労機会の増加、共同耕作地の拡大等）が期待できる。

¹¹ 北部州とルアブラ州を対象に、持続性を最重要視した簡易な灌漑システム導入による農業生産性の向上と農村振興を目的とする支援を 2008 年から開始。

¹² キャッサバ始め食用作物の生産・加工・保存技術の普及並びに生産に関する研修などを実施中（2006 年から 2011 年 10 月まで 5 年間）。

さらに、本件で支援するMPの実施を通じ、農家グループによる活動成果を垣間見ることによって、村落開発のための意欲やモチベーションが農村内さらには近隣の農村へと徐々に広まることも期待できる。

(5) 自立発展性

以下のとおり、本プロジェクトによる効果は、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

➤政策・制度・組織面

農村開発を中心とした貧困削減は、同国の開発政策の重点分野であり、また、MACOは参加型の農業普及を重視していることから、本プロジェクトの政策的自立発展性は高いと考えられる。また、本プロジェクトでは技術的な側面支援とともに、組織体制の構築を支援するものであり、自立発展性の確保を目指すものである。本プロジェクトでは本省のみならず、州及び郡レベルで実施に係る事務局を設置し、かつ本省・州・郡と各レベル間での連携・調整機能の強化を図り、普及サービスにかかる支援制度を強化することで、制度・組織的自立発展性を確保する。

➤技術面

本プロジェクトにおける実践を通じ、普及員を始めC/Pは普及や技術指導方法に関する理解を深め、村レベルでの住民の活動を支援するための実践的な普及知識・技能を修得することが期待される。一方、農家も普及員を通じた技術指導や、また、FFSや展示圃場を使った技術普及により、適正技術が実際に導入され、個々の圃場や村に適用されるに留まらず、徐々に技術が周辺地域にまで波及することが期待される。

➤財政面

財政面での自立発展性を確保するため、引き続き政府やドナーからの資金の確保が必要である。また、効率的な普及サービスの実施への自主努力等が必要であり、同国における普及支援に係る予算配分をモニタリングし、必要な提言を行っていく必要がある。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

(1) 貧困

本プロジェクトは、孤立地域住民に直接裨益するものである。プロジェクトの実施に当たっては、農民たちが不公平感を感じないように、公平に協力が行き渡るよう配慮する。特に、プロジェクトは特定の農民グループを支援対象とはせず、「村」全体を支援対象とした点は、同国で実施されている他プロジェクトには見られない特徴であり、投入段階での裨益対象者の公平性を重視する努力が払われる予定である。

(2) ジェンダー

女性普及員の研修への参加、また、対象村落でのMPの実施に当たっては、研修に参加した普及員を通じ、女性世帯主始め、女性グループによる活動を積極的に盛り込む等、ジェンダーへの配慮を行うこととする。

(3) 環境

本プロジェクトで支援するMPは小規模な活動が基本であり、環境に対する影響は最小限に留まることが見込まれる。また、有機農法を始め、地元にある資源を有効利用した持続的農業の促進を図る予定であり、地域特性に応じた適正技術の活用も念頭においた実施を心がける。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

ザンビア国「孤立地域参加型村落開発計画」（2002～2009年）及び「ザンビア・イニシアチブ地域における農村開発プロジェクト」（2006～2008年）における以下の教訓・提言を活用する。

➤州及び郡レベルでMACO各局間の調整連携を促進するメカニズム(PaViDIA Operation Room: POR)をPaViDIAプロジェクトフェーズ2にて導入を試みたが、各PORの役割が曖昧だったため十分に機能せず、結局本省PORと現場との直接的なやり取りが多かった。各PORの役割分担も含め、その運営体制及び責任範囲を明確化していく必要があるとともに、横の連携(部局間)について留意する必要がある。

- 参加型アプローチの実践のためには村レベルの活動が不可欠であるが、本プロジェクトの対象地は遠隔・孤立地域であり、C/Pの移動手段には制約がある。対象村での活動に関する密接なモニタリングを行うに当たり、対象村落の選定には、一人の普及員が対象とする村落数やアクセスのし易さを十分に考慮する必要がある。一方で、普及員のモチベーションをあげるような郡スタッフからの指導方法についても工夫することで、活動を活発化させることも必要である。
- 経験共有のために開催されたワークショップ等の機会を通じ、郡レベルのC/Pがチームとして競争意識を持つことは、C/Pの積極的な関与を引き出すことにつながり、プロジェクト活動の進捗に貢献した。よって、本件でも同様な機会を設けることが肝要である。

8. 今後の評価計画

定期的なモニタリングの他に、本邦から以下の調査団を派遣して、活動の達成度の確認、案件計画の見直し等を実施する予定である。

中間レビュー： 2012年2月頃（予定）

終了時評価： 2014年2月頃（予定）

事後評価： プロジェクト終了3年後（予定）